

年末調整に向けた 定額減税 実務セミナー

定額減税で年末調整事務はどう変わるの？

昨今、中小・小規模事業者を取巻く経営環境は目まぐるしく変化しており、事業者に対しては各種制度改正への適切な対応が求められています。そのような中、令和6年度税制改正により所得税・住民税の「定額減税」が実施されました。月々支払う給与等の源泉所得税から定額減税額を控除していく「月次減税事務」は、本年6月よりスタートしておりますが、今後控えている年末調整時には清算のための「年調減税事務」を行う必要があります。

本セミナーでは、定額減税制度の概要や年末調整を行う「年調減税事務」で必要となる対応について、従来の年末調整の流れや留意すべきポイント等を交えながらわかりやすく解説いたします。

参加費は無料で、会員・非会員問わずご参加いただけますので、定額減税でお悩みの方はぜひご参加ください!!

- ◆日時 2024年11月13日(水) 14:00~16:00
- ◆会場 だて歴史の杜カルチャーセンター 2階視聴覚室(伊達市松ヶ枝町34番地1)
- ◆受講料 無料(会員・非会員 問わず)
- ◆対象 中小・小規模事業者
- ◆定員 70名(先着順)
- ◆講師 税理士法人First 税理士 大塚 徳浩 氏

参加費
無料

<お申込み方法> 必要事項をご記入いただき、FAX又はWEB予約にてお申込み下さい。
WEB予約：<https://forms.gle/buLsRDXgiAuhzP5Y8> ※QRコードからも予約可能です。



<お問い合わせ先> 伊達商工会議所 経営支援課 TEL0142-23-2222(本件担当:大木)

11/13(水)開催 『年末調整に向けた定額減税 実務セミナー』 参加申込書

伊達商工会議所 行 ⇒ FAX:0142-23-7115 ※FAX番号はお間違いのないようお願い致します。
(申込日: 年 月 日)

※締切11月1日(金)まで

事業所名		受講者氏名	
所在地			
TEL			
Mail	@		

*ご記入頂いた情報は本説明会に関する運営のみ利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。